

添付法令資料 4 :

公共財産の管理及び使用法を合一するベトナム国会事務局の合一文書 (目次)

2022年7月8日付第14/VBHN-VPQH号合一文書

- 第1章 総則 (第1条ないし第11条)
- 第2章 公共財産に関する国家管理の内容並びに公共財産に対する各国家機関の  
任務及び権限 (第12条ないし第19条)
- 第3章 機関、組織及び単位における公共財産の管理及び使用制度
  - 第1目 機関、組織及び単位における公共財産の管理及び使用に関する通則  
(第20条ないし第23条)
  - 第2目 機関、組織及び単位における公共財産使用の標準及び規準 (第24条ないし第27条)
  - 第3目 国家機関における公共財産の管理及び使用制度 (第28条ないし第49条)
  - 第4目 公立事業単位における公共財産の管理及び使用制度 (第50条ないし第63条)
  - 第5目 人民武装勢力単位における公共財産の管理及び使用制度 (第64条ないし第66条)
  - 第6目 各組織における公共財産の管理及び使用制度 (第67条ないし第70条)
  - 第7目 国家備蓄機関における公共財産の管理及び使用制度 (第71条ないし第73条)
- 第4章 インフラストラクチャー財産の管理及び使用制度
  - 第1目 インフラストラクチャー財産の管理及び使用に関する通則 (第74条ないし第77条)
  - 第2目 インフラストラクチャー財産の書類、統計、会計、検査、再評価、報告及び保守 (第78条及び第79条)
  - 第3目 インフラストラクチャー財産の開発 (第80条ないし第86条)
  - 第4目 インフラストラクチャー財産の処理 (第87条ないし第94条)
  - 第5目 官民パートナーシップ形式に従い投資されたインフラストラクチャー財産の管理及び使用 (第95条及び第96条)
- 第5章 企業における公共財産の管理及び使用制度 (第97条ないし第99条)
- 第6章 国家資本を使用したプロジェクトの財産及び全国民所有権が確立された  
財産の管理及び使用制度
  - 第1目 国家資本を使用したプロジェクトの財産管理及び使用制度 (第100条ないし第105条)
  - 第2目 全国民所有権を確立された財産の管理及び使用制度 (第106条ないし第112条)

- 第7章 土地及び資源からの財源の管理、使用及び開発制度
  - 第1目 土地からの財源の管理、使用及び開発制度（第113条ないし第118条）
  - 第2目 資源からの財源の管理、使用及び開発制度（第119条ないし第124条）
- 第8章 公共財産に関する情報システム及び公共財産に関する国家データベース（第125条ないし第129条）
- 第9章 公共財産に関するサービス（第130条ないし第132条）
- 第10章 施行条項（第133条及び第134条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所